

意見書

平成 24 年 1 月 23 日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会長 御中

郵便番号 540-8511

おおさか府おおさかしちゆうおうくばんばちよう

住 所 大阪府大阪市中央区馬場町 3 番 15 号

にしにっぽんでんしんでんわかぶしきかいしゃ

氏 名 西日本電信電話株式会社

おおたけ しん

代表取締役社長 大竹 伸

「携帯電話の電話番号数の拡大に向けた電気通信番号に係る制度等の在り方」答申（案）に関し、別紙のとおり意見を提出します。



章		具体的内容
第4章 携帯電話の電話番号数の拡大策としての070番号の開放について	(1) 新たな携帯電話の電話番号としての0A0番号の開放について	<p>■答申案にて、携帯電話の番号枯渇への対策として、070番号を開放することが適当とされていますが、以下の観点から、未利用の030・040番号の開放を優先することが望ましいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者から見た場合、070番号の携帯利用は、070-Cでの識別が可能とは言え、PHSとの誤認が起きやすいものであること</li> <li>・未利用の030・040番号を利用する場合、PHSとの識別に係る対応が不要となるため、当社設備への影響もより軽微になると想定されること</li> </ul> <p>■また、新たに0A0番号を携帯事業者に開放するにあたっては、携帯事業者間の番号ポータビリティや選択中継サービスの対応等が必要になりますが、具体的な実現方式や、その対応に係る費用の扱いについては、携帯電話事業者の利用する番号枯渇への対応に起因するものだとすることを踏まえた検討が必要であると考えます。</p>
	(2) 070番号の開放に伴う事業者対応について	
	(3) 070番号の開放に伴う利用者保護について	
第5章 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティの導入について	(1) 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティの導入について	<p>■携帯・PHS間の番号ポータビリティについては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯・PHSへの発信者からすれば、番号による携帯・PHSの識別ができなくなり、適用される料金の識別が困難になる等、利用者利便性が低下すること。</li> <li>・端末の設定により携帯番号への通話に00XYを自動付与することがあるが、PHSへの選択中継を実施しない場合、携帯から番番したPHS端末への00XY発信が呼断となり、既存の携帯電話への選択中継サービスの利便性を大きく低下させてしまうこと。</li> <li>・PHSへの選択中継を実施するとしても、大規模なネットワークの改修等が必要になり、かえってサービス料金の上昇を招く懸念があること</li> </ul> <p>等、お客様の利便性の観点から問題が多いと考えます。</p> <p>■上記の問題があるにもかかわらず、携帯・PHS間の番号ポータビリティを実施する場合、PHS端末への00XY発信において呼断が発生しないよう、PHSへの選択中継を実施することが必要不可欠となりますが、そのためには、ネットワーク改修等の対応に多額の費用を要することとなります。答申案において、関係事業者の過度な経済的負担とならない限りは、PHSへの選択中継に対応することが求められるとされたことからすれば、携帯・PHS間の番号ポータビリティそのものについても、過度に経済的な負担がないことを前提とする必要があると考えます。</p>
	(2) 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティ導入に伴う事業者対応について	
	(3) 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティ導入に伴う利用者保護について	